

新型コロナウイルス ワクチン接種のお知らせ



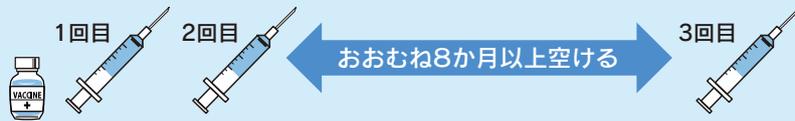
3回目接種の準備を進めています

新型コロナウイルスワクチンを2回接種した場合でも、接種後の時間の経過とともに、ワクチンの有効性や免疫原性が低下することが諸外国において報告されています。市では、国の方針に基づき、追加接種（3回目接種）を順次実施します。詳細については決まり次第、広報紙・市ホームページ・LINE・情報メールなどでお知らせします。

国の追加接種方針

対象者	2回目接種を終了した方で、おおむね8か月以上経過した方
接種回数	1回
使用するワクチン	1・2回目に用いたワクチンと同一のワクチンを用いることが基本となります ※今後のさらなる科学的知見などを踏まえ、必要に応じて適宜見直しの予定

※掲載している情報は、11月4日時点のものです。



追加接種のスケジュール(予定)

市では、2回目接種をした市民の方へ、接種時期にあわせて順次接種券を発送します。

※追加接種については、年齢や基礎疾患などによる優先接種区分はなく、2回目接種時期をもとに追加接種の接種券を発送する予定です。

接種券発送時期	2回目接種完了時期	主な対象者	追加接種開始時期
11月中旬	令和3年3月、4月	医療従事者で優先接種をした方など	12月中
12月中	令和3年5月	医療従事者および高齢者など(一部)	令和4年1月中
12月中	令和3年6月	65歳以上の高齢者など	令和4年2月中
以降、上記同様に接種時期にあわせて順次接種券を発送予定			

※2回目の接種を受けていない方には、追加接種の接種券は発送しません。

※2回目接種後に坂東市へ転入した方は、事前に市へ申請をいただいた方のみ追加接種の接種券を発送する予定です。

問 新型コロナワクチン対策室 ☎ 0297(21)7111

コロナ感染症に関する市独自の支援

① 事業者のPCR検査費用の一部を助成します

新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を促進するため、市内に事業所を有する事業者が従業員等に対して実施するPCR検査に対し、助成金を交付します。

- 対象者 市内に事業所を有する事業者
- 対象検査 令和3年8月1日(日)から令和4年2月28日(月)に実施した検査
- 助成額 1人あたり1回の検査につき 上限2万円まで
1事業者あたり 上限30万円まで
※陰性証明書にかかる費用等や、行政検査、発熱などによる検査を除く。
- 申請期限 令和4年3月11日(金)まで(郵送の場合は必着)
- 申請書類 ①坂東市事業者PCR検査費用助成金交付申請書兼請求書
②PCR検査に係る領収書の写し(事業者あてに発行されたもの)
③坂東市事業者PCR検査費用内訳表

■ 申請方法 申請書類一式を商工観光課へ提出してください。

問 商工観光課 ☎ 0297(20)8666



個人への
助成は
こちら▶



詳細は
こちらから▶

